



めざそう ごみゼロ旭川

秋の清掃強化期間 9/27(日)~10/12(月・祝)

期間中に地域の皆様で協力して、公共の場所（道路、公園など）を清掃しましょう。

地域清掃で集めたごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「空き缶・空きびん」に分別し、地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋に入れて、決められた曜日にゴミステーションに排出するよう、ご協力をお願いします。

「空き缶・空きびん」は中身を全部出してすすいでください。ただし、汚れが落ちないものは、燃やせないごみに分別してください。

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋は、9月中旬に希望枚数の届出があった町内会に送付していますが、足りなくなった場合は次の場所で配付しています。

- ① 旭川市クリーンセンター（東旭川町下兵村3番地の5）
- ② 環境政策課（6条通9丁目 総合庁舎8階）
- ③ 各支所 ④ 東部まちづくりセンター（豊岡3条3丁目）



空き地の雑草やごみ等の放置物は景観を損ね、不法投棄の誘因にもなります。土地の所有者及び管理者は定期的に草刈り・清掃をしましょう。私有地内から出たごみは分別し、資源にならないものはそれぞれ指定ごみ袋に入れて、ゴミステーションに出してください。

問い合わせ先

旭川市クリーンセンター ☎ 36-2213

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋の使用上の注意

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋は、道路や公園等、公共の場所の清掃や、カラス等に散らかされたごみを清掃する際に使用のごみ袋です。

個人宅や事業所から排出されるごみ、共同住宅・事業所等敷地内で発生した刈り草・剪定枝・落ち葉の排出には使用できませんので、ご注意ください。

また、ゴミステーションに残された不適正排出ごみ（違反ごみ）を片付ける場合も使用できません。

不適正排出ごみは、クリーンセンターの清掃指導員が開封調査、個別指導を行ったあと、順次回収しております。



問い合わせ先

旭川市クリーンセンター ☎ 36-2213

回													
覧													

優良クリーンステーション顕彰制度をご存じですか

「優良クリーンステーション」とは、町内会や地域が主体的に分別ルールや排出マナーの向上に取り組んだことにより、美しく保たれていると市が認定した町内会が管理するごみステーションを「優良クリーンステーション」として、顕彰する制度です。

認定基準

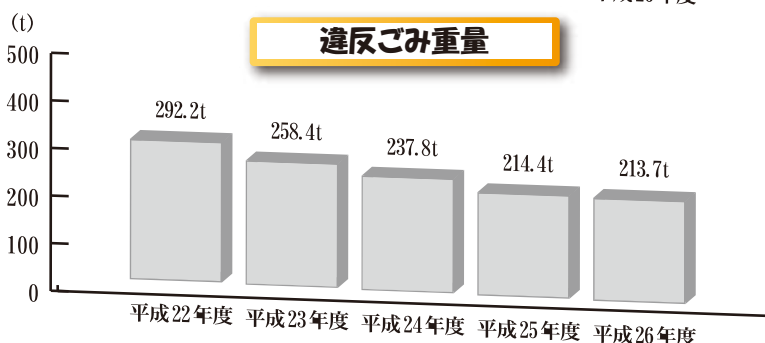
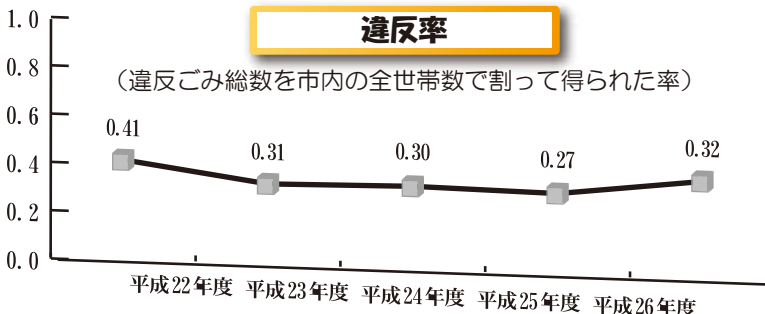
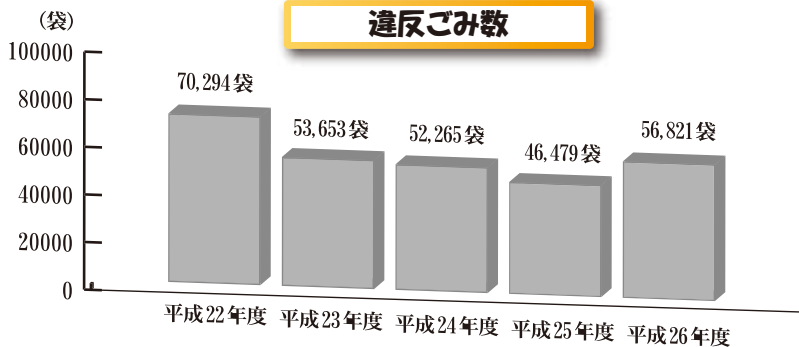
1年間ごみステーションに出されたごみの、違反率（違反ごみ数を町内の世帯数で割って得られた率）が著しく低い町内会と、最も違反率が低く優秀な市民委員会に加盟する町内会を認定しています。

優良クリーンステーションパネル

優良な町内会、または市民委員会と認定された際には、優良クリーンステーションパネルを贈呈します。



※A6 サイズのアルミ複合板製です。
ごみステーションに貼り付けることができます。



1年間に市内のごみステーションに排出された指定袋の不
使用や分別不良による違反ごみ
の数と違反率（違反ごみ総数を
市内の全世帯数で割って得られ
た率）の推移です。平成 26 年
度の違反ごみ数は平成 22 年
度と比べ約 19%減少しています。
昨年度と比べると増加しており
ますが、違反ごみ重量は年々微
減しています。

今後も、地域の皆様との連携
を図りながら、ごみの分別の定
着と違反ごみ対策を進めてまい
ります。



平成27年度優良グリーンステーション認定市民委員会

米原瑞穂地区市民委員会(13町内会)



米原1町内会	米原中央町内会	米原4町内会	米原共和町内会	米原町内会
米原8町内会	米原10町内会	米原12町内会	上南部町内会	瑞穂3町内会
瑞穂4町内会	瑞穂6町内会	東瑞穂町内会		



平成27年度優良グリーンステーション認定町内会

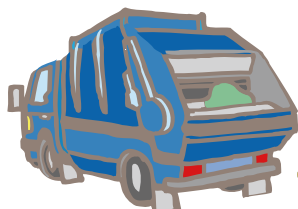
認定数(168町内会)



釣橋通親交会	1の2親睦会	1条4丁目博愛会	2条4丁目親睦会	四・五・一町内会
日章町内会	6条西1・2丁目会	新町東町内会	パークハイツ信和町内会	リバーハイツ町内会
栄町ハイツ町内会	シュロス宮下町内会	チュリス曙親和会	チヨダ会	1条10丁目町内会
二六町内会	二七会	3条10丁目町内会	4条8丁目町内会	5条中央会
6条中央町内会	旭橋通会	5条ビルマンション町内会	宮下日新会	1の12清和会
4条12丁目四十二会	3の18会	3条20丁目親交会	志徳会	4条朝日町内会
5条24丁目睦町内会	シャルム3条町内会	ロピア8条通親和町内会	1の18共和会	1条19丁目町内会
宮下ハイツ管理組合法人町内会	第二宮下ハイツ自治会	ロピア東光501町内会	豊岡4条1丁目町内会	共栄1町内会(千代田)
共栄3町内会(千代田)	新東町内会	旭正2町内会	旭正3町内会	旭正5町内会
旭正9南町内会	旭正10町内会	南4の2町内会	南5町内会	南5の1町内会
南7町内会	北4の2町内会	北5の2町内会	大通り5町内会	北7の1町内会
北7の2町内会	旭山町内会	旭山の1町内会	西本町1町内会	南町団地町内会
日の出5町内会	豊田5町内会	豊田8町内会	東桜岡町内会	米原1町内会
米原4町内会	米原町内会	米原8町内会	米原12町内会	瑞穂3町内会
瑞穂4町内会	瑞穂6町内会	東瑞穂町内会	セラコーボ管理組合	ホクレン緑町町内会
花咲3・4会	旭近交会	大町団地町内会	春光5条1丁目南町内会	2区1条東町内会
にじの輪町内会	むつみ町内会(春光東)	6区フジハイツ町内会	すみれ町内会(春光東)	花咲4町内会
協和町内会(春光東)	エッセーナ春光自治会	春光台中央町内会	ひばり町内会(春光台)	白雪町内会(春光台)
高親町内会	しらぎく町内会	市住1号棟自治会	市住2号棟自治会	市住3号棟自治会
市住5号棟自治会	一親町内会	みのり町内会	東鷹栖団地自治会	18区町内会
23区町内会	24区町内会	42区町内会	新生町内会(東鷹栖東)	27区の2町内会
28区の2町内会	共育町内会	中園町内会	芳野町内会	西里町内会
拓北町内会	富原町内会	中央1町内会(江丹別)	共和町内会(嵐山)	春日3町内会
神楽5区西町内会	神楽10区町内会	神楽21区の3町内会	上川神社町内会	神楽岡ガーデンファーム町内会
緑が丘1条3丁目町内会	緑が丘2条3丁目町内会	緑が丘3条1丁目町内会	緑が丘2・1・3町内会	緑が丘西町内会
緑が丘北公園町内会	みどり町内会(緑が丘)	しらかば町内会(緑が丘)	協会自治会	ニューグリーン町内会
西御料地2区中央町内会	西御料地新生町内会	西御料地6区町内会	グランヴェール町内会	望勝台町内会
緑神町内会	ウッドタウン町内会	中央1区町内会	中央2区町内会	中央2区東町内会
中央4区西町内会	中央9区町内会	中央11区町内会	新開町内会	聖和1区町内会
聖和2区町内会	聖和3区町内会	聖和4区町内会	聖和5区町内会	聖和6区町内会
聖和8区町内会	千代ヶ岡1区町内会	千代ヶ岡2区町内会	千代ヶ岡6区町内会	千代ヶ岡7・8区町内会
千代ヶ岡10区町内会	高砂台ヒルズ自治会	神居富沢第1町内会	神居岩花町内会	神居団地第一町内会
神居団地4号棟自治町内会	団地5号棟自治町内会	神居団地3号棟自治会	神華3町内会	神居古潭1町内会
神居古潭5町内会	豊里1町内会	豊里2町内会	豊里4町内会	豊里5町内会
忠和団地1・2町内会	わかば自治会(忠和)	忠和住宅西町内会	永山15区東山本町内会	第二永山団地1号棟自治会
第二永山団地2号棟自治会	永山4区町内会	永山三幸町内会	神社通り町内会	永楽町内会
東教町内会	8区第2町内会	永山橋町内会	10区第4町内会	11区2組町内会
11区3組町内会	警察アパート町内会	第1永山団地町内会		

ごみ適正排出協力員を募集しています

随時
募集中



違反ごみのない
キレイな街へ



ごみ適正排出協力員は、町内会と連携し、再生資源回収・地域清掃活動及びごみの適正排出の促進など、地域と市を結ぶパイプ役として活躍されています。
平成27年7月末現在の登録人数は、約70人です。

主な活動内容

- ・ごみ出しルールの普及啓発に関すること
- ・ごみの減量や資源化の促進に関すること
- ・地域における環境美化の促進に関すること
- ・地域住民からのごみに対する意見、要望等の連絡調整に関すること

登録方法

ごみ適正排出協力員登録申請書にご記入の上、持参又はFAXにて提出してください。
※申請書はクリーンセンターにて配布のほかクリーンセンターホームページからダウンロードできます。

申請提出・問い合わせ先

旭川市クリーンセンター 地域環境係 ☎ 36-2213 FAX 36-4239

ごみのポイ捨て禁止運動 秋季街頭啓発及びごみ拾い参加のご案内

参加の
ご案内

ごみに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の生活環境を守り、美しいまちづくりを推進するため、平成7年度から「ごみのポイ捨て禁止運動」を展開しています。また、平成9年4月には本運動に市民、事業者及び行政が一体となって取組むため「旭川市ごみのポイ捨て禁止条例」を施行し、その浸透を図り、更なる普及啓発を目指すため街頭啓発及びごみ拾いの実践活動を実施しています。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【日 時】平成27年9月27日(日)午前11時から1時間程度

【集合場所】宮下通8丁目 旭川駅北広場(買物公園会場)

※ H26年秋から買物公園会場は集合場所が変わりました。

3条通15丁目 三番館前(銀座通会場)

問い合わせ先

旭川市クリーンセンター ☎ 36-2213

